



地域の「家守り棟梁」になりたい社長が届ける...

ジェントル通信

3月号

[発行者]

株式会社ジェントルワーク

【本 社】東大阪市若草町7-9

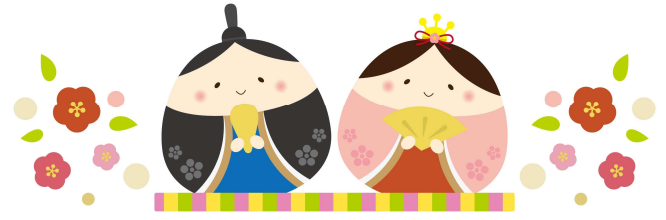
【箕面店】箕面市稲2-2-36

TEL: 072-200-2215

[発行日] 2025年2月1日 Vol.46

こんにちは。

いつもご愛読頂きありがとうございます。
ジェントル通信読んだよ!! というお言葉から会話が弾むのが何より嬉しくて、やる気の源になっています!



サウナで整う小学生!

ある旅行先での出来事。

小学生の息子とホテルの大浴場に入っていたところ、息子と同じ年くらいの少年が駆け寄ってきて突然の一言。

「おっちゃん。サウナの入り方知りたくない? 教えてあげるわ!」

僕は、戸惑いながら

「おっ! おう。教えてもらおうかなあ。それよりお父さんは?」

「今日はお父さん仕事で、母さんと妹と一緒に来てます。」

僕にお父さんを重ねてるのか? それにしても度胸のある少年だと感心。

息子と3人でサウナに向かった。

普段サウナに入らない僕と息子。暑さに耐えられず逃げないようにサウナから脱出。

その少年はというと、3分後にサウナから出てきて水風呂にザブーン。

「おっちゃん。こうやって入るんやで! サウナで身体ちゃんと温めない」と

少年は、得意げにサウナの正しい方を教えてくれた。

その後少年に引っ張られる形で、何度も何度もサウナと水風呂を往復することになった。

一度ハマると何度も同じことをする: 自分の息子にはそこまで付き合えないのに他人の子なら付き合えてしまう。

妻がその様子を見ていたら

「ほかの子に付き合っていないで、もっと自分の子供たちと遊んであげてっ!」という憎まれ口を言われるに違いない(笑)



今月の忘れられない失敗

曖昧な表現の巻

日本人だからか、関西人だからか?
長年しみついてしまった曖昧な表現!

例えば、

「まあ、何とかなるんじゃない…」

「何となく良いようにしといてください…」

「ちょっと遅くなるかもしれませんが…」

などなどほかにも沢山ありますが、

受け取り方によって意味がかわってしまうので厄介。ですので接客中、僕とお客様の曖昧な表現で事を勧めてしまうと大事件になる!

形ないところから作っていく僕たちは、特に気を付けないといけない。こちら側が理解していてもお客様に伝わっていないことがよくある。

その為、曖昧な表現は避けなければならない。

お客様がクロス・床・壁の色決めをする場合。

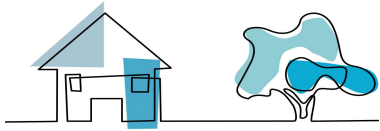
僕が気を付けていることはしっかりイメージを固めてもらうこと。小さなカタログから決めるわけですから中々全体のバランスがわからない。なんとなくで決定してしまうと納得のいくものはできません。

具体的なイメージがないお客様はまずイメージするところから始めます。

僕たちの仕事は、お客様のイメージを建築前に明確にすることが一番大事な作業になります。

ちょっと大変かもしれませんが、業者さんとイメージをしっかりと合わせてとことん家と向き合ってみてください。

そうすれば、大きな失敗はなくなります。



今月のお宅

家は、その家族の暮らしを映す。
既に職業病だと自覚しながら...今日も
誰かの住宅を見て想うことを綴ってます

木造戸建、大規模リフォームのご相談

法改正でリフォームするのが難しくなる？

来月の、2025年4月から『建築基準法』が改正されます。まだどこまで規制されるのか分からない状況ですが、国交省の『改正建築基準法』で検索いただくと詳しく記載があり簡単に説明すると下記のように変わります。

【新築・建て替え】の場合

断熱性能・構造の安全基準がより強化され今まで以上に家の性能を上げる工事が必要になってくる。国が決めた基準値を超えないと家が建てられない。

この法律は僕も大賛成ですが、問題はリフォームの改正法が厳しい！

【リフォーム】の場合

屋根・外壁(下地ごと交換する場合)、階段の架け替え、間取り変更などの大型リフォームする場合、申請費が50万円～100万円ほど必要に…

トイレ交換・キッチン交換・浴室交換・バリアフリー化のため手すり取り付けなどの小規模のリフォームは今まで通り工事できるが、リフォーム前に確認申請が必要になってくるケースが出てきたんです。

これは大変な法改正、みなさんにとっても僕たち業者にとってもメリットになるのだろうか？

なんで工事の申請にこんなにお金がかかるんだー！

その分のお金をリフォームに回したいのになかなか庶民には厳しい法改正だと思います。

／今から大規模リフォームを考えている方は、是非ジェントルワークのセミナーお越しください！／
今後はより準備と知識が必要になります。家とどう向き合っていくかをセミナーを通して一緒に考えていきましょう。

今月のジェントルワークの学び場

午前の部 10:00～12:00

どこからリフォーム？どこから建て替え？

住まい再生相談会

講師 / 笠松 隆宏 (ジェントルワーク代表)

午後の部 13:00～15:00

子どもとママの時間が増える

「プログラマー」という職業

講師 / 足立優士 (システムエンジニア)

参加費
無料

3月22日 土

場所 / ジェントルワーク店舗内
箕面市稲2丁目2-36

お申込み・お問い合わせは▶

☎ 072-200-2215
✉ gentlework20170901@gmail.com

▶相談会以外の日でも連絡下されればいつでも対応させていただきます

この通信が不要な方は遠慮なくお電話ください